
山 梨 西 部 広 域 環 境 組 合
新 ごみ 处理 施設 整備・運営 事業
審 査 講 評

令和 7 年 12 月

山梨西部広域環境組合
ごみ処理施設事業者選定委員会

山梨西部広域環境組合新ごみ処理施設整備・運営事業 審査講評

目 次

第1章 事業の概要	1
第2章 審査方法等	2
第3章 最優秀提案者の選定結果	8
第4章 総評	13

第1章 事業の概要

1 事業名称

山梨西部広域環境組合新ごみ処理施設整備・運営事業

2 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3 事業の内容

(1) 建設予定地

項目	概要
所在地	山梨県中央市浅利 230 番 3 他
敷地面積	約 6.0ha (うち、新ごみ処理施設整備範囲は約 2.6ha)

(2) 施設の概要

施設の種類	概要	
ごみ焼却施設	処理方式	全連続焼却方式 ストーカ式焼却炉、流動床式ガス化溶融炉、シャフト式ガス化溶融炉のいずれかの方式。
	処理能力	274 t / 日 (137 t / 24h × 2 炉)
	処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、動物の死骸、脱水汚泥、可燃性残さ
粗大ごみ処理施設	処理方式	破碎・選別、保管
	処理能力	20.3 t / 日
	処理対象物	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、有害ごみ、危険ごみ

4 事業期間等

事業期間等は、以下のとおりである。

事業期間 : 特定事業契約締結日から令和 33 年 3 月 31 日までの約 25 年間とする。

設計・建設期間 : 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までとする。

運営期間 : 令和 13 年 4 月 1 日から令和 33 年 3 月 31 日までとする。

5 事業方式

本件事業は D B O (Design : 設計、Build : 建設、Operate : 運営) 方式により実施する。

本組合は新ごみ処理施設の設計・建設及び運営・維持管理対象施設の運営・維持管理に係る資金を調達する。なお、新ごみ処理施設は、本組合が所有する。また、新ごみ処理施設の設計・建設業務については、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する。

落札者の構成員、協力企業及び運営事業者は、事業者として、新ごみ処理施設の設計・建設業務及び運営業務に係る本件事業を一括して行うものとする。なお、運営事業者は中央市内に設立するものとする。

6 業務範囲

事業者が行う主な業務範囲は次のとおりとする。

- (1) 設計・建設業務
- (2) 運営業務

第2章 審査方法等

1 事業者の選定方法

本件事業は、設計・建設段階から運営・維持管理段階までの各業務を通じて、事業者に効率的かつ効果的なサービスの提供を求めるものである。したがって、事業者の選定方法については、入札価格のほか、設計・建設及び運営・維持管理の提案内容、本組合の要求水準との適合性、事業計画の妥当性、実行性等の各面から総合的に評価する方式（総合評価一般競争入札）を採用した。

2 事業者の選定までの経過

事業者の選定の経過は、表1のとおりである。

表1 事業者選定の経過

日付	内容
令和7年4月21日（月）	入札公告
令和7年4月21日（月）	入札説明書等(入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書(案)、基本契約書(案)、建設工事請負契約書(案)、運営業務委託契約書(案)、リスク管理方針書(案))の公表
令和7年4月22日（火） ～5月9日（金）	入札説明書等に関する質問受付(第1回)
令和7年5月21日（水）	入札説明書等に関する質問回答(第1回)の公表
令和7年5月29日（木） ～6月4日（水）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付 対面的対話開始時間の希望確認書等の受付
令和7年6月11日（水）	参加資格審査結果の通知
令和7年6月17日（火）	対面的対話の実施
令和7年7月14日（月） ～7月18日（金）	入札説明書等に関する質問受付(第2回)
令和7年7月30日（水）	入札説明書等に関する質問回答(第2回)の公表
令和7年8月26日（火） ～9月1日（月）	入札提案書類の受付
令和7年11月17日（月）	入札提案書に関するヒアリング、審査、開札
令和7年11月18日（火）	落札者の決定
令和7年11月19日（水）	審査結果及び落札者の公表

3 委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、廃棄物処理施設に関する専門知識を有する者を含む8名の委員により構成される「山梨西部広域環境組合ごみ処理施設事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）にて行った。

[委員の構成]

	氏名	所属	備考
◎	片谷 教孝 かたに のりたか	桜美林大学リベラルアーツ学群化学専攻 教授	
○	八鍬 浩 やくわ ひろし	公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長	
	秦 康範 はだ やすのり	日本大学危機管理学部危機管理学科 教授	
ないとう かずほ 内藤 一穂 はせがわ なおき	内藤 一穂 いとう かずほ	韮崎市 副市長	令和7年3月31日まで
	長谷川 尚樹 はせがわ なおき	韮崎市 副市長	令和7年4月1日から
	瀬戸 隆之 せと たかゆき	甲斐市 副市長	
	赤岡 重人 あかおか しげと	中央市 副市長	
	一瀬 浩 いちのせ ひろし	市川三郷町 統括兼財政課長	
たき もとなり 滝 基成 はせがわ しんご	滝 基成 たき もとなり	南部町 秘書政策監	令和7年3月31日まで
	長谷川 晋吾 はせがわ しんご	早川町 副町長	令和7年4月1日から

※◎：委員長、○：副委員長

4 委員会の開催経過

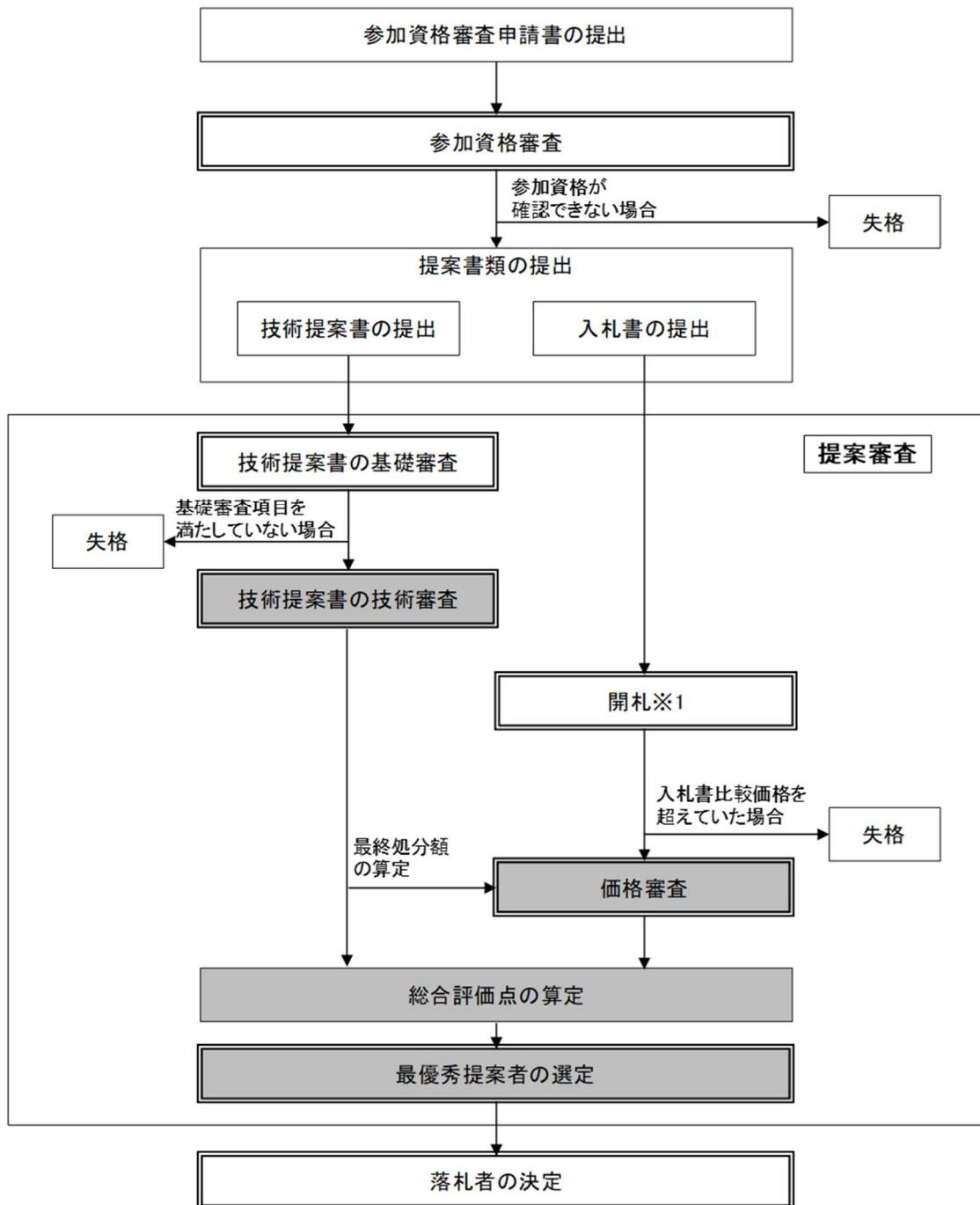
本件事業の事業者選定における委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 委員会の開催経過

日付	内容
令和6年9月3日（火）	第1回委員会 (事業の概要説明、今後の事業及び委員会スケジュールについて、実施方針（案）について)
令和6年11月21日（木）	第2回委員会 (実施方針（案）、落札者決定基準（案）について)
令和7年1月20日（月）	第3回委員会 (落札者決定基準（案）、入札説明書（案）、要求水準書（案）について)
令和7年2月17日（月）	第4回委員会 (特定事業の選定（案）、落札者決定基準（案）、入札説明書（案）、要求水準書（案）、様式集（案）、各種契約書（案）、リスク管理方針書（案）について)
令和7年10月27日（月）	第5回委員会 (提案書に関する意見交換、事業者ヒアリングの質問内容の検討)
令和7年11月17日（月）	第6回委員会 (事業者ヒアリングの実施、技術審査、価格審査、最優秀提案者の選定、審査講評の審議)

5 事業者の選定手順

事業者の選定手順については、図1のとおりである。



※1 技術提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 委員会の事務は図中網掛け部分である。

図1 事業者の選定手順

6 審査手順

(1) 参加資格審査

本組合は、参加資格審査申請書の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認する。

(2) 提案審査

ア 技術提案書の基礎審査

本組合は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。

- (ア) 書類が全て揃っている（提出部数を含む）。
- (イ) 入札説明書に示す技術提案書類の提出に関する条件を満たしている。
- (ウ) 技術提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしている。
- (エ) 技術提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がない。

イ 技術提案書の技術審査

(ア) 技術提案書の得点化方法

- a 提案を求めている審査項目のうち、要求水準書の「水準」に従って評価できる技術評価内容は、表 3 に示す技術提案に関する得点化方法により得点を付与する。
- b 提案を求めている審査項目のうち、各委員の知見や経験を基に委員独自の感性で評価する技術評価内容は、表 4 に示す技術提案に関する得点化方法により得点を付与する。
- c 各審査項目の評価点は、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値は、小数第 3 位を四捨五入して算定した値とする。
- d c の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算定し、当該入札参加者の技術点とする。

表 3 技術提案に関する得点化方法（要求水準書の水準に従って評価する項目）

評価	審査基準①	得点化方法
A	特に優れている	配点 × 1.00
B	優れている	配点 × 0.75
C	要求水準を満たす程度	配点 × 0.50

表 4 技術提案に関する得点化方法（知見や経験を基に委員独自の感性で評価する項目）

評価	審査基準②	得点化方法
A	優れている	配点 × 1.00
B	標準的である	配点 × 0.75
C	物足りない	配点 × 0.50

(イ) 技術提案書の得点化方法

技術審査の審査項目、審査の視点及び配点は、表 5 に示すとおりとする。

設計・建設業務及び運営業務に関する事項の審査項目は、「ごみ処理施設基本設計報告書（令和 6 年 5 月）に示した 5 つの基本方針を、事業計画に関する事項の審査項目は事業の安定的継続を柱としており、審査の視点は民間事業者に特に創意工夫を期待する事項を選定したものである。また、配点はその重みを示している。

表5 技術審査の審査項目、審査の視点及び配点

審査項目	No.	審査の視点	審査基準	配点 50点
1 設計・建設業務及び運営業務に関する事項				37点
(1) ごみを安全かつ安定的に処理できる施設				13点
ア 火災・爆発防止対策	1	火災・爆発事故の発生抑制、発生した場合の検知と消火、被害の最小化などの実現性や実効性。	①	3点
イ 屋外配置動線計画	2	分かりやすい車両動線や誘導（サイン計画）、事故防止と安全性の確保、待車スペースの確保などの計画性や実現性。	①	2点
ウ 屋内配置動線計画	3	プラットホームでの適切な誘導・事故防止と安全性の確保。快適な施設利用環境の構築、機能的な建屋内レイアウト、作業員の作業効率性への配慮などに対する計画性や実現性。	①	2点
エ 計量・検収計画	4	計量棟での受付・計量のスムーズな対応や待ち時間の削減への工夫。住民サービスに配慮した案内方法や検収方法。計量棟（計量室）の快適性や機能性。	①	2点
オ 災害対策（地震・浸水）	5	要求水準書の仕様条件や建設予定地の地形・地質、想定地震などを念頭においていた震災対策の実効性。要求水準書の仕様条件や建設予定地の浸水被害想定などを念頭においていた浸水対策の実効性。	①	4点
(2) 適切な環境保全対策を講じた施設				3点
ア 環境保全計画	6	要求水準書に示された排ガス対策、騒音・振動対策、悪臭対策、排水対策、監視情報公開計画などの実現の確実性。	①	3点
(3) エネルギーの有効利用と資源循環に優れた施設				5点
ア 脱炭素計画	7	温室効果ガス（二酸化炭素）の削減に寄与する取組内容や資機材。二酸化炭素の削減を意識した運転維持管理に係る計画の実効性。	②	2点
イ 資源化計画	8	ごみ焼却施設や粗大ごみ処理施設から回収される資源物量や純度。資源物の適切な回収や利用価値などを向上・維持させるための創意工夫。	①	3点
(4) 経済性に優れた施設				9点
ア 長寿命化計画	9	運営期間終了後も継続して10年間にわたり使用することに支障がないようにするためのトータルコストを見据えた点検・維持・補修の内容と方法。	①	3点
イ 余熱利用計画	10	余熱回収を最大化するための設備仕様や運転・維持管理上の創意工夫。入札説明書等に示す売電に係るスキームを最大限活用し本組合の副収入（売電収入）を最大化するための行動計画（優位な取引先の探索ほか）など。	①	6点
(5) 地域住民に開かれた施設				7点
ア 景観・建築計画	11	周囲と調和のとれた外観や植樹に係る計画性やデザイン性。20年間にわたって美観・景観・機能を維持するための清掃やメンテナンスに対する計画性や実効性。	②	3点
イ 環境学習計画	12	要求水準書が求める環境学習効果の実効性。見学者へのサービス内容、時代の趨勢に応じたハードウェア、ソフトウェアのバージョンアップの計画性。	①	2点
ウ 防災拠点・避難所計画	13	災害時の住民受け入れへの対応力や協力内容。避難所としての機能性・居住性・快適性・警備・防犯などへの配慮。	①	2点
2 事業計画に関する事項				13点
ア 運営管理体制	14	組織体制及び運営管理体制の充実度（日勤、夜勤、故障・事故発生時の対応人員に不足が生じないかなど）。人員配置上の創意工夫。	②	4点
イ 災害発生時への対応・復旧支援	15	災害発生時にあって稼働を維持・継続・早期復旧するための事業継続計画（BCP）の実効性や応援体制の充実度、災害廃棄物の受入れや処理に係る協力度。	②	2点
ウ リスク管理	16	リスク顕在化確率や顕在化時の影響の極小化を実現するリスク管理方針やリスク管理体制の実効性。運営期間中に付保する保険の内容に係る妥当性。	②	2点
エ セルフモニタリング	17	運営業務にて求められる各種管理業務の実施を担保する方法の計画性と実効性。セルフモニタリングや運転・維持管理情報の記録・報告方法の妥当性。本組合によるモニタリングへの協力内容や協力方法の妥当性。	②	3点
オ 地域貢献	18	組合構成市町の地元企業の活用、物品の調達及び地元住民の雇用への配慮など、本件事業を通じた地域貢献に対する姿勢。（金額は評価しない。）	②	2点

審査基準①：要求水準書に記載されている条件をもとに判定する。 審査基準②：審査委員の経験・知見などをもとに判定する。

ウ 開札及び入札価格の確認

本組合は、提出された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。入札価格の確認のための開札は、技術提案書の技術審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札価格が入札書比較価格を超えていない提案のみ価格審査を行うこととする。

エ 価格審査

価格点は、入札価格と最終処分費見込額の合計（以下、「事業価格」という。）を用い、以下に示す方法により当該入札参加者の価格点とする。なお、価格点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

価格点の算定方法

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格点} \end{array} \right) = 50 - (\text{事業価格} - \text{最低事業価格}) \times 0.1970 \times 10^{-8}$$

$$\text{ただし、事業価格[円]} = \text{入札価格[円]} + \text{最終処分費見込額[円]}$$

※最低事業価格は、入札参加者のうち最も安価だった事業価格とする。

※入札価格は、当該入札参加者が提出した入札書（様式第13号）に記載された価格とする。

※当該入札参加者の事業価格が定量化限度額を下回る場合は、事業価格を次の式で算定する。

$$\text{事業価格[円]} = \text{定量化限度額[円]}$$

定量化限度額：入札書比較価格 × 80% + 組合が想定した最終処分費見込額

組合が想定した最終処分費見込額：7,168,297,900円

※最終処分費見込額は、当該入札参加者が様式第14号-8に記載した、新ごみ処理施設から発生する20年間の最終処分量（ばいじん処理物、焼却灰、粗大ごみ処理施設から発生する不燃性残さの合計）に本組合が指定した最終処分単価を乗じて算定した金額とし、次の式で算定する。

$$\text{最終処分費見込額[円]} = \alpha [t] \times 32,300[\text{円}/t] + \beta [t] \times 36,000[\text{円}/t]$$

α ：令和13年4月から令和20年10月まで（7年7か月間）に発生する最終処分量

β ：令和20年11月から令和33年3月まで（12年5か月間）に発生する最終処分量

オ 総合評価点の算定方法

「イ 技術提案書の技術審査」、「エ 価格審査」により算出した得点を合計して、各入札参加者の総合評価点を算出する。

総合評価点の算定式

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ \text{(満点: 100点)} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術点} \\ \text{(満点: 50点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格点} \\ \text{(満点: 50点)} \end{array} \right)$$

第3章 最優秀提案者の選定結果

1 参加資格審査

令和7年4月21日に入札公告を行い、令和7年6月4日まで参加資格審査申請書類を受け付けたところ、2グループから申請があった。

本組合は、当該グループの入札参加資格を確認し、令和7年6月11日に各グループの代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において各グループの企業名は伏せ、表7の受付グループ名で識別して評価を行った。

表7 参加資格審査申請書類提出グループ

受付グループ名	あやめグループ	さくらグループ
---------	---------	---------

※表内の順番は受付グループ名の五十音順である。

2 提案審査

(1) 技術提案書の基礎審査

令和7年9月1日までに入札参加資格を有する2グループのうち、さくらグループから技術提案書を含む提案書類が提出された。なお、あやめグループからは、令和7年9月1日に辞退届が提出された。

本組合は、提出された提案書類に対し、基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。その結果、提案書類を出した1グループは、基礎審査項目を満たしていることが確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

(2) 技術提案書の技術審査

委員会は令和7年11月17日に技術提案書の技術審査を行った。

審査に際しては、技術提案書に関するヒアリングを同日に実施し、入札参加者から提案内容の説明及び委員による質疑を実施した。その後、技術審査の審査項目に対し、適確な提案がなされているかの審査を行い、技術提案に関する得点化を行った。

技術審査の結果は表8、各審査項目の講評は表9のとおりである。

表8 技術審査の結果

審査項目			No.	配点	さくら グループ
大項目	中項目	小項目			
1	設計・建設及び運営業務に関する事項		-	37	32.90点
	(1) ごみを安全かつ安定的に処理できる施設		-	-	11.51点
	ア 火災・爆発防止対策		1	3	2.63点
	イ 屋外配置動線計画		2	2	1.75点
	ウ 屋内配置動線計画		3	2	1.69点
	エ 計量・検収計画		4	2	1.81点
	オ 災害対策（地震・浸水）		5	4	3.63点
	(2) 適切な環境保全対策を講じた施設		-	-	2.72点
	ア 環境保全計画		6	3	2.72点
	(3) 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設		-	-	4.38点
	ア 脱炭素計画		7	2	1.75点
	イ 資源化計画		8	3	2.63点
	(4) 経済性に優れた施設		-	-	8.26点
	ア 長寿命化計画		9	3	2.63点
	イ 余熱利用計画		10	6	5.63点
	(5) 地域住民に開かれた施設		-	-	6.03点
	ア 景観・建築計画		11	3	2.72点
	イ 環境学習計画		12	2	1.50点
	ウ 防災拠点・避難所計画		13	2	1.81点
2	事業計画に関する事項		-	13	11.28点
	ア 運営管理体制		14	4	3.38点
	イ 災害発生時への対応・復旧支援		15	2	1.75点
	ウ リスク管理		16	2	1.81点
	エ セルフモニタリング		17	3	2.53点
	オ 地域貢献		18	2	1.81点
技術点				50点	44.18点

表9 各審査項目の講評（1/2）

審査項目	講評
1 設計・建設業務及び運営業務に関する事項	
(1) ごみを安全かつ安定的に処理できる施設	
ア 火災・爆発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 実効性の高い火災検知システムが提案されている点を評価した。 事故を防止するための2重、3重の対策が提案されている点を評価した。
イ 屋外配置動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 搬入者にとってわかりやすく、安全性の高い車両動線が提案されている点を評価した。
ウ 屋内配置動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 利便性に配慮した屋内配置動線計画が提案されている点を評価した。
エ 計量・検収計画	<ul style="list-style-type: none"> 受付の効率化を目的とした、最新のシステムが提案されている点を評価した。 利用者が円滑に利用できる計画が提案されている点を評価した。
オ 災害対策（地震・浸水）	<ul style="list-style-type: none"> 被災後の迅速な復旧を見据えている提案を評価した。 施設面に加え、運用面の災害対策が提案されている点を評価した。
(2) 適切な環境保全対策を講じた施設	
ア 環境保全計画	<ul style="list-style-type: none"> 複数の排ガス対策が提案されている点を評価した。
(3) エネルギーの有効利用と資源循環に優れた施設	
ア 脱炭素計画	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に資する消費電力の削減と発電効率の向上に係る工夫が提案されている点を評価した。
イ 資源化計画	<ul style="list-style-type: none"> 資源の回収方法や利用価値の維持・向上に係る工夫が提案されている点を評価した。
(4) 経済性に優れた施設	
ア 長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> 耐久性に配慮した設計や運営・維持管理方法が提案されている点を評価した。 運営期間終了後を見据えた維持管理の最適化が提案されている点を評価した。
イ 余熱利用計画	<ul style="list-style-type: none"> 高いエネルギー回収率を実現するための設備が提案されている点を評価した。 売電収入を最大化するためのスキームが提案されている点を評価した。
(5) 地域住民に開かれた施設	
ア 景観・建築計画	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境との調和を意識しつつ、メンテナンスに配慮されている提案を評価した。
イ 環境学習計画	<ul style="list-style-type: none"> 体験型の環境学習計画が提案されている点を評価した。 豊富な運用実績に基づいて提案されている点を評価した。
ウ 防災拠点・避難所計画	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の受け入れ等について、具体的な計画が提案されている点を評価した。

表9 各審査項目の講評（2/2）

審査項目	講評
2 事業計画に関する事項	
ア 運営管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間を通じて具体的な計画が提案されている点を評価した。 ・教育体制に配慮した提案を評価した。
イ 災害発生時への対応・復旧支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発災前から発災後まで一貫した計画が提案されている点を評価した。
ウ リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の理念や方針が明記されており、実効性の高い計画が提案されている点を評価した。
エ セルフモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング業務の現場負担の軽減に資する提案を評価した。 ・多重のモニタリング体制が構築されている提案を評価した。
オ 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元発注や地元雇用に配慮した提案を評価した。

(3) 開札及び入札価格の確認

技術提案書の技術審査終了後、本組合は、入札参加者の立会いのもとで令和7年11月17日に開札を行い、入札参加者の入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認した。

(4) 価格審査

委員会は、組合から開札結果の報告を受け、価格審査を行った。価格審査の結果は、表10のとおりである。

表10 価格審査の結果

受付グループ名	さくらグループ
予定価格（税込）	67,699,456,000円
入札書比較価格（税抜）	61,544,960,000円
事業価格に対する定量化限度額※（税抜）	56,404,265,900円
事業価格（税抜）	56,705,822,000円
入札価格（税抜）	51,250,000,000円
対入札書比較価格	83.3%
最終処分費見込額（税抜）	5,455,822,000円
価格点（50点満点）	50.00点

※定量化限度額=入札書比較価格×80%+組合が想定した最終処分費見込額(7,168,297,900円)

3 総合評価点の算出

委員会は、令和7年11月17日に実施した技術審査と価格審査の結果を基に、表11のとおり総合評価点を算出した。

表11 総合評価点の算出結果

受付グループ名	技術点	価格点	総合評価点
さくらグループ	44.18点	50.00点	94.18点

4 最優秀提案者の選定

委員会は、上記の結果に基づき「さくらグループ」（代表企業：JFEエンジニアリング株式会社）を最優秀提案者として選定した。

表12 最優秀提案者の選定結果

受付グループ名	さくらグループ
グループ名	JFEエンジニアリンググループ
代表企業	JFEエンジニアリング株式会社
構成員	JFE環境サービス株式会社
協力企業	西松建設株式会社 株式会社内藤ハウス 株式会社中村建設

第4章 総評

委員会は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するに当たって、公平性及び透明性に配慮するとともに、地域や行政のニーズへの適合性を重視し、事業者選定のための審査を適正に実施した。

今回、1 者からの提案ではあったが、本件事業の特徴を捉えたうえでの提案であり、厳正なる審査を行った結果、JFE エンジニアリング株式会社を代表企業とするさくらグループを最優秀提案者として選定するに至った。入札参加者は、提案書の作成やプレゼンテーション準備等において多大な労力及び費用負担があったことが推察される。そうした中で提案をとりまとめられた入札参加者の熱意及び姿勢に敬意を表するとともに、深く感謝する。

なお、委員会の審議において、さくらグループの提案内容に対して、各委員から意見及び要望事項が挙げられた。

最優秀提案者には、発注仕様書及び提案書等を遵守することはもとより、下記要望事項に留意しつつ山梨西部広域環境組合と十分な協議を行うことで、誠意をもって事業の実施に努めていただくことを望む。

- ①貯留ピットで火災が発生した場合の消火活動や、ごみピットへの転落者に対する救助活動が円滑に実施できるよう、実施設計協議の中で関係機関と議論を重ねながら、有効な対処方法を検討していただきたい。
- ②平常時のみならず災害時においても有効に機能する、地域に根差したフェーズフリーな施設となるよう施設整備とともに運営・維持管理方法を計画、実践していただきたい。
- ③経済性を追求しつつも、安全な施設となるよう努めていただきたい。
- ④施設の建設・運営にあたっては、地元住民とよく話し合いを重ねながら進めていただきたい。また、住民などへの説明の場では、事業者と組合が協働して、わかりやすく説明していくことを心掛けさせていただきたい。
- ⑤運営期間では施設を適切に維持管理し、維持管理費の低減に努めていただきたい。
- ⑥数十年にわたり運営していく施設であることを念頭に、地元住民、来訪者に対しては、ホスピタリティを持った対応に努めていただきたい。

さくらグループ（代表企業名：JFE エンジニアリング株式会社）には、本件事業が本組合の圏域において重要な役割を担うものであることを認識し、組合や地域との信頼関係を築きながら本事業を計画的かつ円滑に進めていき、今後の事業期間を通して、質の高い公共サービスを提供するように期待する。

令和 7 年 12 月 17 日

山梨西部広域環境組合ごみ処理施設事業者選定委員会
委員長 片谷 教孝